箕輪町

箕輪町役場　福祉課　プレスリリース

令和元年　８月　５日　発信

報道機関各位

「知って安心 認知症ガイドブック」を作成しました

認知症の方やそのご家族が、住み慣れた箕輪町で安心して暮らせるよう「知って安心 認知症ガイドブック」を作成しました。認知症のご本人やご家族の不安を少しでも軽くできるように、認知症の進行状況に応じて、どのようなサービスや支援を利用できるのかをまとめましたので、ぜひご活用ください。

内　　容　認知症に関わる町内・近隣の医療機関、
認知症の状況に応じたサービス一覧、サービス内容等

配布場所　・役場福祉課（地域包括支援センター）

・医療機関・歯科医療機関・薬局・介護保険事業所などの相談窓口

・箕輪町役場ホームページ（トップページ＞健康・福祉＞高齢者福祉＞認知症＞知って安心認知症ガイドブック）

添付資料　有　　無

福祉課　高齢者福祉係
（箕輪町地域包括支援センター）
（課長）　北條　治美（担当）北澤　真由美
電　話：0265-70-6622（直通）
ＦＡＸ：0265-70-6699
Ｅ－mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

みのわファンクラブ MINOWA Fan Club
お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

育てる男が、家族を変える。社会が動く。
育 MEN イクメンプロジェクト
箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

知って安心
認知症ガイドブック

認知症ガイドブックは、認知症の進行状態に応じて、必要となる医療や受けられる介護サービスをまとめたものです。必要なときに必要な支援をうけられるよう認知症ガイドブックをご活用ください。

気になったら、まずはお問合せを

箕輪町役場　福祉課　高齢者福祉係

（箕輪町地域包括支援センター）

電話　0265-70-6622

（月曜日～金曜日、８時 30 分～17 時 15 分）

2019 年６月作成

認知症を知ろう

認知症は、何らかの原因によって脳が障害を起こし、認知機能（記憶力や判断力など）が低下して、日常生活や社会生活に支障をきたす状態のことをいいます。

認知症は進行性の疾患なので気づかないまま放置すると、どんどん症状が悪化してしまい、進行するほど自立した生活が困難になります。

❖認知症の段階と状態

段階	状態	自立度
気づき・発症期	もの忘れが目立ってきた 認知症の症状があるが、生活は自立している	高
軽度	誰かの見守りがあれば日常生活は自立している	↓
中等度	日常生活に手助けや介護が必要	↓
重度	常に介護が必要	低

認知症の症状

認知症の症状はさまざまですが、ささいな異変から始まります。

もの忘れがひどい

- 同じことを何回も話したり、尋ねたりする
- しまい忘れ、置き忘れが増え、いつも捜しものをしている

理解力・判断力が衰える

- 話のつじつまが合わない
- 複雑な話を理解しにくい
- 買い物でとまどう、簡単な計算がやりにくくなった

不安感が強い

- ひとりになると怖がったり、寂しがったりする

人格が変わる

- 前よりも怒りっぽくなった
- 周りへの気遣いがなくなった

時間や場所がわからない

- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた場所でも迷う

意欲がなくなる

- 服装などの身の回りに無頓着になった
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった

何よりも早めに気づくことが大切！

現在、認知症を完治させる薬や治療法はありません。しかし、生活習慣病と同じように早期に発見し、適切な治療を行う事で、病気の進行を抑え、生活の質を維持しながら暮らしていく事は十分に可能です。また、認知症の前段階と言われる「軽度認知障害（MCI）」のうちに対処すれば認知症の発症を防ぐこともできます。

早期発見によるメリット

- 発症の原因によっては、早い段階で治療を始めることで、回復の期待ができる場合もあります。
- 早期の対応で、その後の症状の緩和や進行を遅らせることが期待できます。
- 今後の生活の備えや、もしもの時の話合いを、余裕をもって進められます。

町内・近隣の医療機関

【町内　内科医療機関】

医療機関名	電話番号 （市外局番０２６５）	備考
いくやま医院	79-1988	
上伊那生協病院	79-8813	もの忘れ外来
しろざき内科クリニック	98-5030	
中川医院	79-2103	
医療法人　福島医院	79-2071	
箕輪ひまわりクリニック	98-7206	
箕輪町国民健康保険西部診療所	79-2791	
ユーカリの森クリニック	98-7855	

【神経内科・精神科など医療機関】

医療機関名		電話番号	認知症に関する 診療科目
辰野町	厚生連富士見高原医療福祉センター 両小野診療所	0266-46-2017	神経内科
南箕輪村	南信病院	0265-78-4161	精神内科
伊那市	伊那神経科病院	0265-78-4047	精神科
	伊那中央病院	0265-72-3121	脳神経内科
	医療法人ひまわりの会 アルプスこころの健康クリニック	0265-71-8707	精神科、神経内科
	片桐医院	0265-72-4072	精神科
	厚生連富士見高原医療福祉センター 西箕輪診療所	0265-73-3351	神経内科
	厚生連富士見高原医療福祉センター みすず診療所	0265-71-5556	神経内科
	下條医院	0265-76-5353	脳神経外科
駒ケ根市	医療法人公仁会　前澤病院	0265-83-2151	脳神経内科
	昭和伊南総合病院	0265-82-2121	リハビリテーション科
	長野県立こころの医療センター駒ケ根	0265-83-3181	精神科
	なごみの森こころのクリニック	0265-98-7112	精神科、心療内科
	竜東メンタルクリニック	0265-83-5177	精神科、心療内科
飯島町	つどいのクリニック柿田	0265-98-8608	精神科、心療内科

出典：上伊那地域入退院時連携ルール手引き，関係機関連絡先一覧より

認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、認知症や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとや心配事などに対応する、専門家（認知症の専門知識を持つ医師や保健師等）によって構成されたチームです。

「認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人」、「医療サービスや介護サービスを受けていない人」、「症状が悪化して対応に悩んでいる人」などでお困りの方は一人で抱え込まずお気軽にご相談下さい。

●箕輪町地域包括支援センター　☎70-6622

すまいるサポート事業

認知症の方が、いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう日常生活での見守りと行方不明の予防と発生時には早期対応が図れるよう、地域住民や各種団体と行政が連携した「見守りのネットワークの構築」を目的とする事業です。

☆認知症見守り協力団体（すまいる）

認知症見守り団体（すまいる）は認知症の人が困っている時に声をかけたり、話を聴いてくれたり、立ち寄れる場所として認知症の人を日頃から見守る団体です。

（金融機関や商店などが登録されています。）

☆認知症サポーターになりませんか

【認知症サポーターとは】

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る応援者の事です。

講座の開催についてお問合せ下さい。

☆～ご家族の皆様へ～

あんしん見守りサービス（事前登録制度）について

地域の中で暮らし続けていくために、地域の力を借りる事前登録制度です。
登録用紙に日頃行く場所、地域とのつながりを事前に話し合って記入します。
実際は近所の人や見守り協力団体「すまいる」に日頃の見守りや声掛けをお願いし、「様子がおかしい」「いつもと違う」と感じた場合に地域包括支援センターか箕輪町社会福祉協議会に連絡をするように事前にお願いする仕組みです。

●箕輪町社会福祉協議会　☎79-4180

認知症コールセンター

●若年性認知症コールセンター（長野県）
☎0268-23-7830
受付時間　午後１時～８時
（月曜日・水曜日・金曜日）

●若年性認知症の電話無料相談
☎０８００－１００－２７０７
受付時間　午前 10 時～午後３時
（日曜、祝日、年末年始を除く）

オレンジカフェ（認知症カフェ）

箕輪町では認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指し認知症の方やその家族が気軽に集える場（オレンジカフェ）を支援しています。

☆　オレンジカフェ名　☆	連絡先
グレイスフル箕輪	0265-71-3721
ふれあいの里	0265-71-1121
のぞみカフェ （箕輪町社会福祉協議会）	0265-79-4180
松島百縁カフェ	上伊那医療生活協同組合 0265-79-8702
八乙女百縁カフェ	上伊那医療生活協同組合 0265-79-8702

のぞみの会（認知症家族会）

認知症家族会「のぞみの会」では介護されている方の交流や情報交換、リフレッシュ、認知症に対する理解を深めることを目的に隔月開催しています。

●箕輪町社会福祉協議会
☎79-4180

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなど精神上の障がいによって、判断能力が十分ではない方について、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人（成年後見人等）を選任し、その人に法的な権限を与え、本人の代理を出来るようにする制度です。

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な状態にある方を法律的に保護・支援する制度です。

実際に保護が必要になった時、本人の判断能力に応じて家庭裁判所が申し立てを受けて、成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）を選任するもので判断能力がどのくらい残っているかにより保護の類型が変わります。どれに該当するかは家庭裁判所が判断します。

任意後見制度

現在、判断能力が十分な状態にある方が、将来に備えて利用する制度です。

まだ、判断能力があるうちに身上監護や財産管理についての代理権を与える契約をしておくものです。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等のうち判断能力が、不十分な方が地域において自立した生活が送れるように、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助のサービスを行います。

●箕輪町社会福祉協議会　☎79-4180

成年後見制度に関するご相談
お問い合わせはこちらの窓口へ

●箕輪町地域包括支援センター
☎70-6622

●上伊那成年後見センター
☎96-8008

へご相談下さい

「箕輪町メール配信サービス」登録について

～地域で認知症の方を見守りましょう～

地域で暮らす高齢者が認知症などにより、自分の家や現在いる場所が分からなくなり、道に迷ってしまったりして行方不明になることがあります。迷っている間に体力が消耗し衰弱や、熱中症などによる脱水、交通事故、転倒による骨折等で命にかかわる危険もあるため、早期に発見、保護することが重要です。

箕輪町では、行方不明高齢者を早期発見・保護するため、「箕輪町メール配信サービス」を使って、行方不明高齢者の情報を配信します。

ご協力をお願いいたします。

メール登録方法

ＱＲコードを読み取り、表示されたＵＲＬへアクセスし、空メールを送信

ＱＲコードを読み取れない場合は
次のアドレスに空メールを送信してください
regist@info.town.minowa.nagano.jp

画面に従って登録

【配信カテゴリ選択】

配信カテゴリを選択してください

●緊急情報

☑防犯（尋ね人含む）

☑警察からのお知らせ

【メール配信があった時の流れ】

①メール登録された方へ行方不明者の特徴が配信されます。
（身長・体格・髪型・服装など）

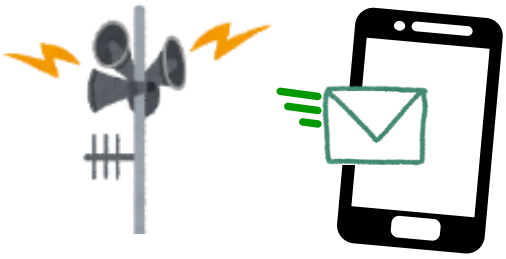

②メールが届きましたら、周囲をご確認いただき情報があれば、
伊那警察署（72-0110）
箕輪町交番（79-2028）
へ連絡をしてください。

【メール配信サービス登録に関する問い合わせ先】

●箕輪町役場　総務課
セーフコミュニティ推進室
☎0265-79-3111（内線 193）

認知症の状況に応じたサービス

- 生活の中での困りごとは、認知症の症状や個人により異なります。
- 当てはまる生活の困りごとに気づいたら、地域包括支援センターへ相談や、サービスの利用を検討してみましょう。

		認知症の疑い 日常生活は自立	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に 手助け・介護が必要	常に介護が必要
生活の中での困りごと例		● もの忘れはあるが金銭管理や買い物・書類の作成など日常生活は自立 ● もの忘れがある ● 同じことを言う	● 買い物の時にお札でしか支払えない ● 同じ物を何回も買う ● ＡＴＭの操作ができない ● 身なりを気にしなくなる ● 薬の飲み忘れ ● 食事の支度ができない	● 買い物やお金の管理などこれまでできた事にミスが目立つ ● 服薬管理ができない ● 入浴を嫌がる ● 服が選べない ● 同じものを買う ● たびたび道に迷う	● 時間・場所・季節がわからなくなる ● トイレ入浴に介助が必要 ● 着替えや食事が一人でうまくできなくなる	● 表情が乏しくなる ● ほぼ寝たきりで意思疎通が困難 ● ほとんどに介助が必要な状態
認知症の方や家族を支援する体制	相　談	地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）、ケアマネジャー				
	医　療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医師、かかりつけ薬局、専門医療機関				
			認知症初期集中チーム、訪問看護、精神科（通院、入院、デイケア）			
	介　護	地域ふれあいサロン、地域の趣味や体操教室 通所サービス（通所Ａ1）、いきいき塾（通所 A2）、住民主体の通所（通所 B） 訪問介護サービス（訪問 A）、住民主体のお手伝い（訪問 B）、短期リハビリ（訪問 C）				
			介護予防・介護保険サービス（訪問看護・介護・リハビリ、通所介護、ショートステイなど）			
	住まい	自宅、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム				
				グループホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム		
	生活支援 家族支援 安否確認 権利を守る	民生委員、地域住民（認知症サポーター）の見守り オレンジカフェ すまいるサポート事業 緊急通報システム、救急キット				
				靴かかと反射シール		
		任意後見制度		法定後見制度		
			日常生活自立支援事業			